

公益財団法人元興寺文化財研究所公的研究費等不正行為防止計画

平成27年7月21日

公的研究費等の適正な運営及び管理を行うため、公益財団法人元興寺文化財研究所公的研究費等不正行為防止計画を以下のとおり定めるものである。

I 運営管理体制

最高管理責任者：理事長

当研究所における公的研究費の運営及び管理について最終責任を負う。

統括管理責任者：事務局長

最高管理責任者を補佐し、公的研究費の運営及び管理について当研究所全体を統括する実質的な責任と権限を持つ。

研究所における公的研究費の運営及び管理について実質的な責任と権限を持つ。

コンプライアンス推進責任者：所長

統括管理責任者の指示の下、

コンプライアンスの徹底を図るための対策を実施し、実施状況を確認するとともに、報告する。

不正行為の防止を図るため、研究者等に対してコンプライアンス教育を実施し、受講状況を管理監督する。

研究者等が適切に公的研究費等の管理、執行を行っているか等をモニタリングし、必要に応じて改善を指導する。

コンプライアンス推進副責任者：保存科学センター長

管理グループリーダー

コンプライアンス責任者を補佐する。

II 不正使用防止計画

不正発生の要因 防止計画

不正が発生する可能性が予想される要因

- ・無理な研究計画

申請等の前に研究計画に無理が無いか再度確認させる。

- ・コンプライアンスに対する意識の低下

基本方針の周知徹底等により、コンプライアンス意識の向上を図る。

申請前にもコンプライアンス教育を実施する。

- ・ルールの理解不足

ルールの明確化と共に、不明点があれば、その都度必ず事務担当部門に相談・確認することを徹底する。

- ・無理な研究費の執行

当該年度中に繰り越す必要が生じた場合は「繰越制度」を活用し、「預け金」などの不正を行うことの無いよう指導する。